

2 概 況

平成 18 年 1 月 1 日に、鹿屋市、曾於郡輝北町、肝属郡串良町及び同吾平町が合併し、大隅地域の新たな拠点都市として「鹿屋市」が誕生した。

本市は、大隅半島の中央に位置し、平均気温 18.3℃、年間降水量は約 3,353mm と一年間を通して温暖な気候や豊かな自然のもと、肝属郡錦江町、同肝付町、同東串良町、曾於郡大崎町、曾於市、霧島市、垂水市と隣接している。

市域北部には、日本の自然百選にも選ばれている雄大な高隈山系が連なり、輝北うわば公園周辺には、天文施設である輝北天球館や風力発電施設、大隅湖畔にはアジア太平洋農村研修センターなど地域資源が集積している。

その南側には、笠野原台地、鹿屋原台地と肝属平野が広がり、市域中央部にかけて平坦地が続いている。この区域には、国立大学法人鹿屋体育大学や国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センター、串良平和アリーナなど、健康・スポーツに関連する機関・施設が設置されているなど特徴ある地域特性を有している。

市域西部は、美しく長い海岸線を有する錦江湾に面しており、広大な霧島ヶ丘公園には日本一を誇れる 8 ha、3 万 5 千株のかのやばら園が整備されている。市域南部は、山林地帯となっており、神代三山陵の一つである吾平山陵や県立大隅広域公園などを有する。

3 面 積

総面積：448.15 k m²

4 人 口

総人口：100,641 人

世帯数：45,929 戸

※令和 3 年 5 月 1 日現在

第2章 農業の概要

1 現状と課題

鹿屋市の農畜産業は、温暖な気候と豊かな自然、広大な農地を活かしながら基幹産業として、また、国内有数の食料供給基地として発展してきた。特に畜産については、肉用牛、豚、乳用牛の飼養頭数、産出額ともに全国トップクラスにあり、鹿屋市を支える重要な産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少と、それに伴う遊休農地の増加、環太平洋経済連携協定（TPP）など農畜産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このようなことから、平成24年に策定した「人・農地プラン」を適宜見直しながら、将来の地域農業の担い手となる青年就農者を確保するとともに、認定農業者をはじめとする担い手農家の育成、集落営農の推進、異業種企業の参入促進など農業従事者対策を進める必要がある。また、農業従事者の収益増のための6次産業化の推進を図るとともに、優良農地の確保、有害鳥獣の被害防止対策、農地の流動化による遊休農地の発生防止など、効率的・永続的な農地の利用対策の充実等が必要となっている。

さらに、生産基盤整備では、国営事業完工から50年以上が経過し老朽化が進む笠野原地区畑地かんがい施設にあっては、延命化対策を講じることとなったところである。また、肝属中部及び曾於南部の国営畑地かんがい事業地域については、水利用による計画的な畑かん営農の確立、農業生産性の向上及び農業経営の安定化を図る必要がある。

2 農家戸数

(単位：戸)

総農家数	販売農家数	自給的農家
4,115	2,419	1,696

※資料：2015 農林業センサス

3 経営耕地規模別農家数

(単位：戸)

年 度	0.3ha 未満	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 5.0	5.0ha 以上
H27	107	356	647	417	240	480	291

※資料：大隅地域の農業（2015 農林業センサス）

4 認定農業者数

(単位：経営体)

地 区	個 人	農地所有 適格法人	農業法人	計
鹿 屋	145	45	31	221
輝 北	105	5	6	116
串 良	213	17	22	252
吾 平	59	5	6	70
全 体	522	72	65	659

※資料：農林水産課・農業委員会（R3年3月31日現在）

※国又は県が認定している認定農業者を含む。

5 新規就農者数

(単位：人)

地 区		R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25
鹿 屋	後継者	2	1	1	5	1	3	5	8
	参入者	0	1	1	2	4	2	1	5
輝 北	後継者	3	0	0	0	0	3	2	2
	参入者	0	1	1	0	2	1	2	2
串 良	後継者	0	1	2	2	2	0	7	5
	参入者	3	1	1	2	0	2	0	4
吾 平	後継者	2	2	1	0	3	0	1	0
	参入者	0	2	7	0	0	0	0	1
全 体	後継者	7	4	4	7	6	6	15	15
	参入者	3	5	10	4	6	5	3	12

※資料：農林水産課

6 耕地面積

(単位：ha、%)

総面積	耕地面積			耕地率
	合計	田	畑	
44,838	9,870	2,260	7,610	22.0

※資料：大隅地域の農業（R元年）

7 主要農産物等の状況

(1) 主な農業生産物

(単位：ha, t, 千本)

区 分		鹿 屋	輝 北	串 良	吾 平	全 体
さつまいも	生産面積	812.3	24.2	570.0	180.9	1,587.4
	出荷量	16,030.0	632.0	12,941.0	1,668.0	31,271.0
水 稻	生産面積	498.1	135.0	195.2	192.4	1,020.7
	出荷量	2,316.2	627.8	904.8	894.5	4,743.3
バレイショ	生産面積	77.3	2.0	50.0	0.3	129.6
	出荷量	2,640.0	24.0	1,600.0	9.0	4,273.0
茶	生産面積	211.4	53.3	31.7	0.0	296.4
	出荷量	391.3	98.6	58.6	0.0	548.5
花 き	生産面積	6.6	13.0	3.9	0.2	23.7
	出荷量	1,545.0	3,510.0	2,879.0	14.0	7,948.0

※資料：農林水産課（R2年生産実績・耕種）

(2) 畜産の状況

区 分		鹿 屋	輝 北	串 良	吾 平	全 体
肉用牛	農家戸数(戸)	308	145	286	89	828
	飼養頭数(頭)	23,000	7,990	20,077	2,078	53,145
乳用牛	農家戸数(戸)	15	5	12	0	32
	飼養頭数(頭)	1,253	783	797	0	2,833
豚	農家戸数(戸)	57	9	36	9	111
	飼養頭数(頭)	110,532	11,505	80,035	19,217	221,289
採卵鶏 種 鶏	農家戸数(戸)	5	10	5	0	20
	飼養頭数(羽)	308,923	211,618	513,149	0	1,033,690
ブロイラー	農家戸数(戸)	12	17	8	2	39
	飼養頭数(羽)	664,992	1,518,646	728,400	365,860	3,277,898

※資料：畜産課（R3年2月1日現在）

8 生産額

(単位：千万円)

区 分	産出額	割合 (%)
耕 種	1,048	6.6
米	111	5.3
麦 類	0	0
雑穀・豆類	3	12.5
い も 類	250	9.8
野 菜	466	8.4
果 樹	13	1.2
花 き	113	10.0
工芸農産物	70	2.3
その他作物	0	0
畜 産	3,336	10.6
肉 用 牛	1,553	12.3
乳 用 牛	273	24.2
豚	1,114	14.0
鶏	396	4.1
そ の 他	0	0
加工農産物	39	3.7
計	4,423	9.2

※資料：大隅地域の農業（H30年度、推計）

※割合は県算出額に占める割合



第3章 農業委員会の構成

1 歴代の会長・副会長（新市誕生以降）

氏 名		在 職 歴
会 長	前 田 實	H18年1月1日～H18年7月31日
	栢 木 猛	H18年8月3日～H21年7月31日
	平 良 隆	H21年8月1日～H24年7月31日
	木 場 夏 芳	H24年8月1日～R6年7月31日
副 会 長	平 良 隆	H18年1月1日～H21年7月31日
	宮 園 義 弘	H21年8月1日～H24年7月31日
	福 元 康 光	H24年8月1日～R6年7月31日

2 委員の構成

(単位：人)

区 分	農業委員	農地利用最適化推進委員	計
鹿屋地区	10 (6) 【1】	10 (5)	20 (11) 【1】
輝北地区	3 (3)	3 (2)	6 (5)
串良地区	5 (1)	5 (1)	10 (2)
吾平地区	3 (3)	3 (3)	6 (6)
全 体	21 (13) 【1】	21 (11)	42 (24) 【1】

※任期：R3年8月1日～R6年7月31日

※（ ）書きは、認定農業者、【 】書きは、中立委員

3 事務局の構成

(単位：人)

区 分		職 員	会計年度任用職員	計
本 庁	事 務 局 長	1	—	1
	次 長	1	—	1
	振 興 係	4	3	7
	農 地 係 ()は次長が係長兼務	2(1)	—	2(1)
	計	8(1)	3	11(1)
総合支所 産業建設課 (併 任)	輝 北	3(3)	—	3(3)
	串 良	3(3)	—	3(3)
	吾 平	3(3)	—	3(3)
計		17(10)	3	20(10)

4 委員報酬及び費用弁償

(単位：円)

委員報酬			費用弁償等
会 長	月額	73,500	費用弁償 農地法3・4・5条等調査：日額1,800円 総会、所有権移転協議等の出席：実費支給
副会長		54,000	
農業委員		46,000	
推進委員		41,500	

5 “行動する鹿屋市農業委員会”の確立に向けた取組方針

(1) 基本的な考え方

“行動する鹿屋市農業委員会”の確立に向けた取組としては、国の動向及び鹿屋市農業委員会の現状等を踏まえ、農業委員会としての決定行為、各委員の地域での活動、事務局の業務について、それぞれが的確に機能するよう取組事項を分類し、運営委員会で協議検討の上、最終的に総会で決定して推進する。

(2) 具体的な取組事項

項 目	取組事項	内 容
委員の規範等の確立	鹿屋市農業委員憲章の制定	農業委員活動の規範となる憲章を制定する。
	鹿屋市農業委員会規則の一部改正	委員の品格等について規律に関する条文を追加する。
	委員表示看板の設置	PRも兼ね、地域に浸透した相談活動の案内板を設置する。
委員業務の充実強化	農業委員会活動の点検・評価及び目標とその達成に向けた活動計画の策定	委員活動結果の点検・評価を行い、翌年度の活動計画を作成する。
	意見の公表及び行政庁に対する建議	農業委員会等に関する法律第6条第3項に規定する建議を行う。
	遊休農地の発生防止と解消対策の強化	遊休農地台帳・分布図等を作成して解消に努める。
	集落内の世話役活動の強化	農家農地相談等の世話役活動を実施する。
	各地域の農業まつりへの参加	各地域の農業まつりに参加し、農業委員会の業務や活動内容等をPRする。

項目	取組事項	内容
委員の資質 向上	実践・専門研修の実施	総会時に併せて研修会を1四半期に1回程度実施する。
	先進地視察研修の実施	研修項目を特化し先進地視察研修を実施する。
	広報誌「農業委員会だより」の充実	農業委員会だよりの編集に委員も参画する。
	会長等が出席した主要な会議結果の報告	総会において、出席した会議の概要等を報告する。
事務局業務 の充実強化	鹿屋市農地基本台帳管理規程の制定	情報管理、保守管理等を内容とする規程を整備する。
	年度版鹿屋市農業委員会の概要の編集・発行	農業委員会の業務内容全般について紹介する年度版を編集・発行する。
	ホームページの更新	最新の情報を積極的に提供する。

(3) 施行 平成 24 年 9 月 30 日総会で議決



第4章 予算（令和3年度予算）

1 費目別

（単位：千円）

科 目	R 3年度	R 2年度	比 較
一 般 会 計 予 算	52,170,000	53,400,000	△1,230,000
農 林 水 産 業 費	2,789,420	4,110,708	△1,321,288
計	45,537	53,749	△8,212
農 業 委 員 会 費	38,693	38,813	△120
農地流動化対策事業費	6,844	14,936	△8,092

2 事業別

（単位：千円）

事 業 別	予 算 額
農 業 委 員 会 運 営 経 費	32,905
農 業 者 年 金 受 託 事 業	1,187
一 般 人 件 費	67,486
会 計 年 度 任 用 職 員	5,809
農地流動化地域総合推進事業	5,636
計	113,023

第5章 会議の開催状況（令和2年度）

1 総会

区分	開催月日	種別	内 容
第1回	令和2年 4月23日	議題	1. 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画決定について 2. 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地転用の事業計画変更について 4. 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 6. 非農地証明について 7. 農地移動適正化あっせん申出について 8. 地籍調査事業に伴う地籍調査推進員の推薦について 9. 肝属中部地区畑地かんがい事業鹿屋市推進協議会委員の推薦について
		報告	・農地法第18条第6項の規定による解約等の通知について
第2回	5月22日	議題	1. 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画決定について 2. 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地転用の事業計画変更について 4. 農地法第4条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について 6. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 7. 非農地証明について 8. 農地移動適正化あっせん申出について
		報告	・農地法第18条第6項の規定による解約等の通知について

区分	開催月日	種別	内 容
第3回	6月23日	議題	1. 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画決定について 2. 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地転用の事業計画変更について 4. 農地法第4条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について 6. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 7. 非農地証明について 8. 農地移動適正化あっせん申出について 9. 行動する鹿屋市農業委員会の確立に向けた取組方針の具体案について その1 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について その2 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
		報告	・農地法第18条第6項の規定による解約等の通知について
第4回	7月22日	議題	1. 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画決定について 2. 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地転用の事業計画変更について 4. 農地法第4条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について 6. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 7. 非農地証明について 8. 農地移動適正化あっせん申出について
		報告	・農地法第18条第6項の規定による解約等の通知について

区分	開催月日	種別	内 容
第5回	8月21日	議題 報告	<ul style="list-style-type: none"> 1. 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画決定について 2. 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地法第4条の規定による許可申請の意見決定について 4. 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 6. 農地の競売に係る買受適格証明願の承認について 7. 非農地証明について 8. 農地利用（形質）変更届について 9. 農地移動適正化あっせん申出について 10. 農地利用最適化推進委員の辞職及び募集について <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第18条第6項の規定による解約等の通知について ・農地転用の申請に伴う変更について
第6回	9月23日	議題 報告	<ul style="list-style-type: none"> 1. 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画決定について 2. 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地法第4条の規定による許可申請の意見決定について 4. 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 6. 非農地証明について 7. 農地移動適正化あっせん申出について <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第18条第6項の規定による解約等の通知について ・農地転用の申請に伴う変更について ・農地法違反転用について

区分	開催月日	種別	内 容
第7回	10月23日	議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画決定について 2. 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地転用の事業計画変更について 4. 農地法第4条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について 6. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 7. 非農地証明について 8. 農地利用（形質）変更届について 9. 令和元年度地籍調査事業に伴う地目変更の意見決定について 10. 農地移動適正化あっせん申出について 11. 農地利用最適化推進委員の定数及び担当地区について 12. 農地利用最適化推進委員の選任について 13. 営農型太陽光発電施設の設置に関する農地転用の取扱いについて
		報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地法第18条第6項の規定による解約等の通知について ・ 農地転用の申請に伴う変更について
第8回	11月20日	議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画決定について 2. 農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地法第4条の規定による許可申請の意見決定について 4. 農地法第5条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 6. 農地の競売に係る買受適格証明願の承認について 7. 非農地証明について 8. 農地移動適正化あっせん申出について
		報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地法第18条第6項の規定による解約等の通知について ・ 農地利用（形質）変更届の専決処分について ・ 農業委員会法改正5年度調査について

区分	開催月日	種別	内 容
第 9 回	12 月 23 日	議題 報告	1. 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による計画決定について 2. 農地法第 3 条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地転用の事業計画変更について 4. 農地法第 4 条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農地法第 5 条の規定による許可申請の意見決定について 6. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 7. 農地の競売に係る買受適格証明願の承認について 8. 非農地証明について 9. 農地移動適正化あっせん申出について ・農地法第 18 条第 6 項の規定による解約等の通知について
第 10 回	令和 3 年 1 月 22 日	議題 報告	1. 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による計画決定について 2. 農地法第 3 条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地法第 4 条の規定による許可申請の意見決定について 4. 農地法第 5 条の規定による許可申請の意見決定について 5. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 6. 農地の競売に係る買受適格証明願の承認について 7. 非農地証明について 8. 農地移動適正化あっせん申出について ・農地法第 18 条第 6 項の規定による解約等の通知について
第 11 回	2 月 22 日	議題 報告	1. 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による計画決定について 2. 農地法第 3 条の規定による許可申請の処分決定について 3. 農地法第 5 条の規定による許可申請の意見決定について 4. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 5. 鹿屋市策定の 27 号計画に係る定期的な検証結果に対する意見について 6. 非農地証明について 7. 農地移動適正化あっせん申出について ・農地法第 18 条第 6 項の規定による解約等の通知について ・令和 2 年度農地利用状況調査結果について

区分	開催月日	種別	内 容
第 12 回	3 月 23 日	議題 報告	<p>1. 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による計画決定について</p> <p>2. 農地法第 3 条の規定による許可申請の処分決定について</p> <p>3. 農地法第 5 条の規定による許可申請の意見決定について</p> <p>4. 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</p> <p>5. 非農地証明について</p> <p>6. 農地利用適正化あっせん申出について</p> <p>7. 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査による非農地の意見決定について</p> <p>8. 農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による令和 3 年度下限面積（別段の面積）の設定について</p> <p>9. 贈与税の納税猶予に関する適格者証明について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第 18 条第 6 項の規定による解約等の通知について ・令和 3 年度農作業標準賃金及び農作業料金について ・令和 3 年度農地賃借料について ・令和 3 年度の総会・調査等の日程について ・令和 3 年度年度調査員割当表について ・令和 3 年度農業委員会先進地視察研修について ・令和 3 年度農業委員会事務局当初予算概要について



2 臨時総会

(令和2年臨時総会開催無し)

区 分	開催月日	種別	内 容

3 運営委員会

区 分	開催月日	種別	内 容
第1回	令和2年 5月7日	協議	1. 各地区における農業委員、農地利用最適化推進委員数の検討について 2. その他
第2回	5月22日	協議	1. 各地区における農業委員、農地利用最適化推進委員数の検討について 2. その他
第3回	7月22日	協議	1. 各地区における担当区域の検討について 2. その他 (1) 農地法（農振法）違反転用に関する対応について
第4回	8月21日	協議	1. 各地区における担当区域の検討について 2. その他
第5回	9月23日	協議	1. 各地区における担当区域の検討について 2. その他
第6回	10月20日	協議	1. 農地利用最適化推進委員選考委員会について (1) 推進委員の届け出の状況について (2) 推進委員候補者の評価等について (3) 推進委員候補者の面積 (4) 推進委員候補者の選考について (5) 推進委員の決定及び委嘱について 2. 農地利用最適化推進委員の定数及び担当区域の変更について 3. 農用地利用集積促進事業について
第7回	令和3年 3月18日	協議	1. 農地法第3条第2項第5号の規定による令和2年度下限面積の設定について 2. 令和3年度農作業標準賃金及び農作業料金について 3. 令和3年度農地賃借料について 4. 令和3年度の総会・調査等の日程について 5. 令和3年度調査員割当表について 6. 令和3年度先進地視察研修について 7. 令和3年度農業委員会事務局当初予算概要について 8. その他

第6章 農地移動・転用等の状況

1 農地法第3条・4条・5条等の処理状況

(単位：件：アール)

	区 分		受付 件数	不許 可件 数	取下 げ件 数	取消 し件 数	許可 件数	許可面積 (a)			
								田	畑	合 計	
R 2 年 度	農地 法第 3条 の権 利移 動	所 有 移 転	有 償	192	0	0	3	189	611	2,702	3,313
			無 償	45	0	0	2	43	445	1,040	1,485
		賃 借 権 設 定		1	0	0	0	1	0	34	34
		使用貸借権設定		3	0	0	0	3	11	34	45
		地 上 権 設 定		33	0	0	0	33	0	716	716
	計		274	0	0	5	269	1,067	4,526	5,593	
	農地法第4条(転用)		20	0	0	0	20	14	284	298	
	農地法第5条 (転用のための権利移転)		329	0	7	8	314	414	2,856	3,270	
	計		349	0	7	8	334	428	3,140	3,568	
	農地法第18条 (賃貸借の解約通知)		437	0	0	0	437	1,531	12,727	14,258	
合 計		1,060	0	7	13	1,040	3,026	20,393	23,419		
R 元 年 度	区 分		受付 件数	不許 可件 数	取下 げ件 数	取消 し件 数	許可 件数	許可面積 (a)			
	農地 法第 3条 の権 利移 動	所 有 移 転	有 償	203	0	0	3	200	901	6,675	7,576
			無 償	59	0	0	2	57	438	1,731	2,169
		賃 借 権 設 定		0	0	0	0	0	0	0	0
		使用貸借権設定		4	0	0	0	4	16	59	75
		地 上 権 設 定		0	0	0	0	0	0	0	0
	計		266	0	0	5	261	1,355	8,465	9,820	
	農地法第4条(転用)		17	0	0	0	17	0	195	195	
	農地法第5条 (転用のための権利移転)		264	0	4	3	257	219	2,392	2,611	
	計		281	0	4	3	274	219	2,587	2,806	
農地法第18条 (賃貸借の解約通知)		338	0	0	0	338	2,082	8,078	10,160		
合 計		885	0	4	8	873	3,656	19,130	22,786		
比 較		175	0	3	5	167	△630	1,263	633		

2 農地法及び農業振興地域の整備に関する法律に基づく現地調査

区 分	R 2年度		R 元年度		比 較	
	件 数	筆 数	件 数	筆 数	件 数	筆 数
農地法第3条関係	49	94	27	156	22	△ 62
農地法第4条関係	6	10	8	9	△ 2	1
農地法第5条関係	161	207	168	210	△ 7	△ 3
非農地関係	37	49	47	68	△ 10	△ 19
農振整備計画変更関係	92	187	85	185	7	2
計	345	547	335	628	10	△ 81

3 地目変更状況（非農地証明申請）

(単位：アール)

区 分	種 別	受付件数	許可件数	不許可件数	許可面積	
R 2年度	田	宅 地	1	1	0	4
		山 林	3	3	0	31
		その他	1	1	0	5
		計	5	5	0	40
	畑	宅 地	19	19	0	601
		山 林	17	17	0	364
		その他	0	0	0	0
		計	36	36	0	965
計		41	41	0	1,005	
区 分	種 別	受付件数	許可件数	不許可件数	許可面積	
R 元年度	田	宅 地	1	1	0	2
		山 林	1	1	0	15
		その他	0	0	0	0
		計	2	2	0	17
	畑	宅 地	25	25	0	305
		山 林	19	18	1	219
		その他	1	1	0	1
		計	45	44	1	525
計		47	46	47	542	
比 較		△ 6	△ 5	△ 1	463	

第7章 農地流動化地域総合推進事業

1 農地移動適正化あっせん活動

(単位：アール)

区 分	R 2年度		R 元年度		比 較	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
売買申立	70(179)	2,040	74(163)	1,809	△4(16)	231
売買成立	4(9)	145	7(9)	190	△3(0)	△45

※ () 内は筆数

2 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積状況

(単位：アール)

区 分	地 目	使用貸借権	賃貸借権	計	所有権移転
R 2 年度	田	1,593	7,749	9,342	476
	畑	6,007	48,557	54,564	2,655
	計	7,600	56,306	63,906	3,131
R 元 年度	田	1,981	9,277	11,258	285
	畑	3,827	30,917	34,744	3,295
	計	5,808	40,194	46,002	3,580
比 較	田	△388	△1,528	△1,916	191
	畑	2,180	17,640	19,820	△640
	計	1,792	16,112	17,904	△449

3 農用地利用集積促進事業実績

(単位：人・アール)

区 分				人 数	対象面積	交付額	
R 2 年度	受け手	3年～6年未満	新規	36	6,592	1,341,300	
			更新	21	1,892	214,100	
		6年以上	新規	87	20,464	7,999,400	
			更新	36	4,808	946,500	
	貸し手	3年～6年未満	新規	110	5,486	1,639,800	
			更新	79	1,784	263,200	
		6年以上	新規	392	18,892	11,185,800	
			更新	116	5,065	1,503,400	
	計			新規	625	51,434	22,166,300
				更新	252	13,549	2,927,200
合 計				877	64,983	25,093,500	

区 分				人 数	対象面積	交付額	
R 元 年度	受け手	3年～6年未満	新規	18	653	125,500	
			更新	18	1,012	120,400	
		6年以上	新規	50	5,031	1,849,600	
			更新	72	6,726	1,339,900	
	貸し手	3年～6年未満	新規	30	1,092	315,200	
			更新	46	1,366	201,700	
		6年以上	新規	117	4,612	2,748,800	
			更新	165	6,750	2,011,900	
	計			新規	215	11,388	5,039,100
				更新	301	15,854	3,673,900
合 計				516	27,242	8,713,000	
比較	受け手	3年～6年未満	新規	18	5,939	1,215,800	
			更新	3	880	93,700	
		6年以上	新規	37	15,433	6,149,800	
			更新	△36	△1,918	△393,400	
	貸し手	3年～6年未満	新規	80	4,394	1,324,600	
			更新	33	418	61,500	
		6年以上	新規	275	14,280	8,437,000	
			更新	△49	△1,685	△508,500	
	計			新規	410	40,046	17,127,200
				更新	△49	△2,305	△746,700
合 計				361	37,741	16,380,500	

(参考)

助成金の基本額 (10アール当たり)

利用権の 存続期間	新規設定		更新設定	
	借り手	貸し手	借り手	貸し手
3年以上6年未満	2,000円	3,000円	1,000円	1,500円
6年以上	4,000円	6,000円	2,000円	3,000円

4 遊休農地解消対策事業

(単位：円・アール)

区 分	交付件数	交付額	面 積	備 考
R 2年度	7件(16筆)	327,000	331	草払い ロータリー外
R 元年度	4件(9筆)	118,000	121	
比 較	3件(7筆)	209,000	211	

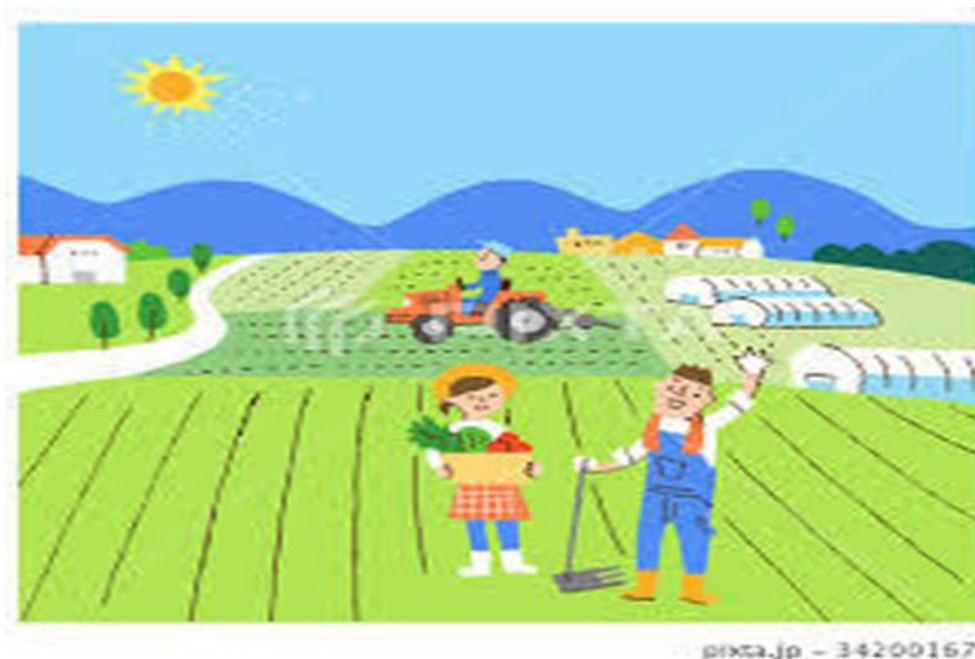
5 荒廃農地の状況

区 分	R 2年度		R 元年度		比 較	
	筆 数	面積 (ha)	筆 数	面積 (ha)	筆 数	面積 (ha)
鹿 屋	3,943	341	3,787	319	156	22
輝 北	1,104	145	1,053	140	51	5
串 良	669	68	661	67	8	1
吾 平	731	67	712	64	19	3
計	6,447	621	6,213	590	234	31

6 嘱託登記件数

(単位：㎡)

区 分		田		畑		合 計		
		筆	面 積	筆	面 積	件数	筆	面 積
R 2 年度	あっせん協議	0	0	9	14,500	4	9	14,500
	所有権移転協議	27	49,574	187	361,892	102	214	411,466
	計	27	49,574	196	376,392	106	223	425,966
R 元 年度	あっせん協議	0	0	9	19,056	7	9	19,056
	所有権移転協議	21	28,493	141	276,265	94	162	304,758
	計	21	28,493	150	295,321	101	171	323,814
比 較		6	21,081	46	81,071	5	52	102,152



pixta.jp - 34200167

第8章 農業者年金受託事業

1 新制度加入状況

(単位：人)

区 分	R 2年度			R 元年度			比 較
	通 常	政 策	計	通 常	政 策	計	
新規加入	7	0	7	3	1	4	3
累 計	97	28	125	90	28	118	7

2 受給状況

(単位：人)

受給者区分	R 2年度	R 元年度	比 較
新 制 度	118	106	12
旧 制 度	506	528	△22
計	624	634	△10

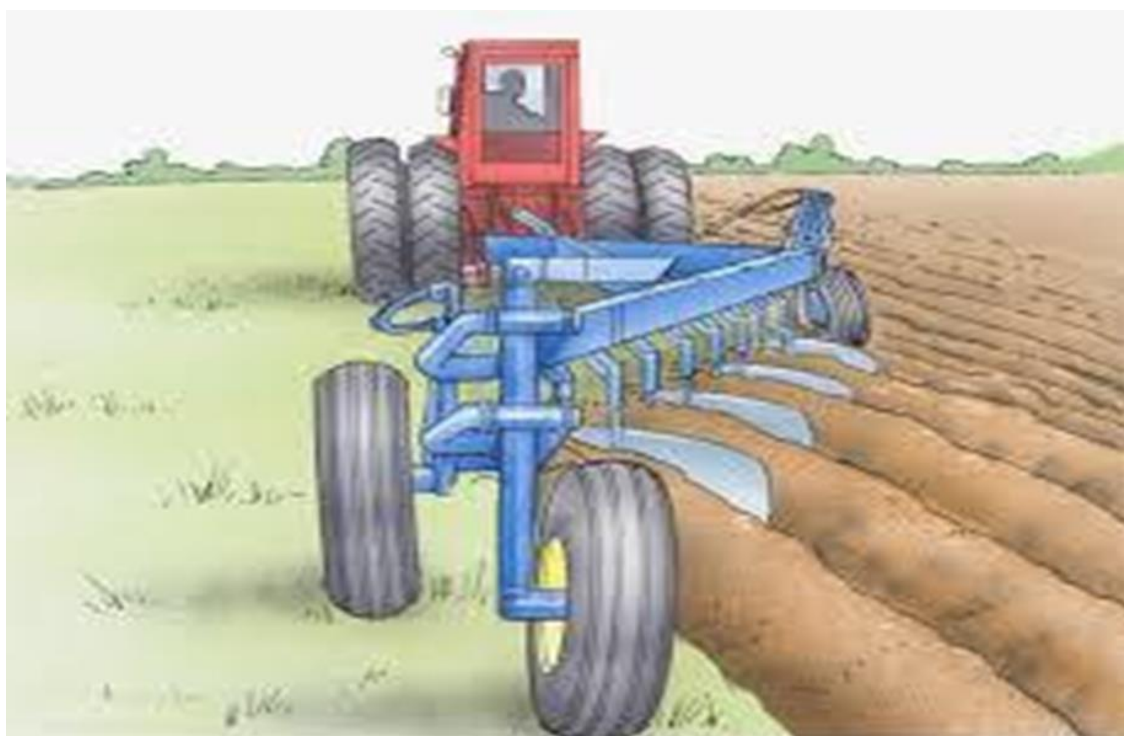
- ・新制度受給者とは、H14年1月1日以降の加入者
- ・旧制度受給者とは、H13年12月31日までの加入者



第9章 証明等の実績

(単位：件)

区 分		R 2年度	R 元年度
農地基本台帳閲覧申請		499	265
非 農 地 証 明		41	68
耕作証明	3条関係	11	12
	そ の 他	79	86
事 実 証 明		29	12



第10章 農地賃借料及び農作業標準賃金（令和3年度）

1 農地賃借料

（田（水稻）の部）

（単位：円・件）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿屋地域	6,800	21,100	1,000	54
輝北地域	9,200	32,700	3,700	40
串良地域	10,600	30,000	1,300	145
吾平地域	9,100	21,100	2,800	155
（参考）鹿屋市平均	8,900	26,200	2,200	394

（畑の部）

（単位：円・件）

地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
鹿屋地域	農用地内	10,400	53,300	1,900	1,063
	農用地外	10,200	29,100	3,000	119
輝北地域	農用地内	10,300	36,000	1,300	147
	農用地外	6,400	15,000	1,900	33
串良地域	農用地内	10,200	50,000	1,000	977
	農用地外	9,900	18,800	5,000	87
吾平地域	農用地内	7,600	38,300	1,300	177
	農用地外	4,800	10,000	2,100	13
（参考） 鹿屋市平均	農用地内	9,600	44,400	1,400	2,364
	農用地外	7,800	18,200	3,000	252

（備考）

- ※ データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※ 額は、10a当たりの額で消費税は含みません。
- ※ 賃借料を現金支給のみとし、現物支給は積算していません。
- ※ 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

2 農作業標準賃金表

(一般農作業)

(単位：円)

区 分	種 類		単 価	備 考	
賃 金	一般賃金 (8時間)	最 低	6,344	賄いなし 県最低賃金 R2. 10. 3 改定 時間額 793 円	
耕 賃 (10a 当たり)	田	耕起のみ	6,000		
		代かきのみ	8,200		
		耕起から代かき	16,100		
		機械田植え	7,100		
		耕起から田植え	23,000		
	畑	耕起のみ	5,100		
		深耕(プラウ)	6,300		
		プラソイラー	4,000		
		甘藷のツル切り	5,000		
刈 取 (10a 当たり)	水	稲	8,000	バインダー(ヒモ代込)	
脱 穀 (10a 当たり)	水	稲	8,500	ハーベスター(ヒモ代込)	
			17,000	コンバイン(刈取から脱穀まで)	
籾乾燥	水	稲	1,300	バインダー袋(1袋)	
その他作業 (10a 当たり)	うねたてのみ		6,000		
	うねたて、マルチ張り		8,500		
	うねたて、マルチ張り 同時消毒		11,000		
	掘 り 取 り			15,000	甘藷・加工用(ハーベスタによる)
				13,000	甘藷・澱粉用(ハーベスタによる)
				14,000	馬鈴薯(ハーベスターによる)
				6,000	甘藷(トラクターによる)
		4,000	甘藷(耕運機による)		

(備考)

- ※ この標準賃金は、法令や規定によるものではなく、強制力はありません。地域により高いところ安いところがあると思いますので、この表を参考に雇う人、雇われる人が話し合って契約してください。
- ※ 単価は、消費税は含みません。

(牧草関係作業)

種 類	単 価	備 考
牧草刈り取り (10a 当たり)	3,400 円	デスクモアー
反転・集草 (10a 1 回当たり)	1,400 円	ジャイロヘイメーカー
梱包 (15 k g 程度) (1 個当たり)	150 円	ヘイベーラ (ひも代込み)
梱包 (ミニ) (1 個当たり)	200 円	ロールベーラ (ひも代込み)
梱包 90cm (1 個当たり)	1,200 円	ロールベーラ (ひも代込み)
梱包 100cm (1 個当たり)	1,600 円	ロールベーラ (ひも代込み)
梱包 120 c m (1 個当たり)	2,700 円	ロールベーラ (ひも代込み)
ラッピング (ミニ) (1 個当たり)	250 円	ラッピングマシン (フィルム代込み)
ラッピング 90cm (1 個当たり)	1,300 円	ラッピングマシン (フィルム代込み)
ラッピング 100 c m (1 個当たり)	1,800 円	ラッピングマシン (フィルム代込み)
ラッピング 120cm (1 個当たり)	2,800 円	ラッピングマシン (フィルム代込み)
コーン刈り取り (10a 当たり)	8,000 円	コーンハーベスタ
コーン運搬詰め込み (10a 当たり)	2,000 円	フォーレージワゴン
肥料散布 (1 袋当たり)	150 円	ブロードカスタ・ライムソア
種子散布 (10a 当たり)	3,000 円	ブロードカスタ・コーンプランタ
薬剤散布 (10a 当たり)	2,000 円	

(参考) 畜産環境センター取扱堆肥 (サンブレスかのや)

製品区分	重量	運搬方法	種類	価 格	成分表示
サンブレス	1.5 t 車	運搬	野菜 (1 ヶ月～2 ヶ月)	3,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素 7.6% ・リン酸 13.0% ・カリ 4.1% ・炭素窒素比 44:1 ・水分含有率 34.0%
			牧草 (1 ヶ月未満)	1,500 円	
	軽トラ	自己引取	園芸、茶 (約 2 ヶ月もの)	2,000 円 (1t 当:8,000 円)	